

## 公募公示

下記のとおり公募に付します。

令和3年11月8日

### 記

参加者の有無を確認するため公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請します。

#### 1. 業務概要

- (1) 業務名 競走馬総合研究所施設総合管理業務
- (2) 業務内容 競走馬総合研究所（常磐支所を含む。）における各種設備及び馬場等諸施設の保守管理業務
- (3) 履行期間 令和4年1月1日から同年12月31日まで

#### 2. 当該招請の主旨

本業務は、特定法人を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該法人以外の者で、参加意思表明の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、当該法人との契約手続きに移行する。

なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、最低価格落札方式による指名競争入札に移行する予定である。

#### 3. 応募要件

##### (1) 基本的要件

- ①令和3-5年度日本中央競馬会「物品等の調達に係る競争参加者資格及び等級格付け審査基準」において、「契約の種類」が「役務等契約」であって、「業種の区分」が「建物管理等各種保守管理」または「その他」であり、いずれかの等級に格付けされた者であること。
- ②社内に総合維持管理業務（設備・施設関係）を統括する部門を有していること。
- ③過去10年間に3年以上連続して総合維持管理業務（設備・施設関係）を受注した実績を有していること。
- ④緊急時、管理技術者が1時間以内に来所し対応できること。
- ⑤各施設の同一県内に本支店又は営業所等を有していること。
- ⑥40頭程度の馬がいるリハビリテーション施設（温泉施設、プール、ウォーターウォーキングマシン、ウォータートレッドミル）の維持管理経験があること。
- ⑦感染症研究施設の維持管理経験があること。
- ⑧100頭程度の馬等がいる厩舎施設の維持管理経験があること。
- ⑨12戸程度の集合住宅や寮施設の維持管理経験があること。
- ⑩ダートコース・放牧場・牧草地などの維持管理経験があること。
- ⑪植木、植栽等に関する造園知識や緑地の維持管理経験があること。
- ⑫本公示の日から参加意思表明書の提出までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。

##### (2) 技術的要件

- ①管理技術者を常駐させること（兼務は認めない）。
- ②下記所轄官庁への届出は管理技術者の資格で行うことを承知すること。  
電気主任技術者（経済産業省関東東北産業保安監督部電力安全課）

③次の専門資格を有している管理技術者を恒常的に配置すること。

(ア) 必須資格

第3種電気主任技術者〔本所・常磐〕、第1種又は第2種電気工事士〔本所・常磐〕、高圧・特別高圧及び低圧電気取扱業務特別教育〔本所・常磐〕、第1種及び第2種消防設備点検資格者〔本所・常磐〕、一級又は二級ボイラー技士〔本所・常磐〕、危険物取扱者乙種第4類〔本所〕、第3種高圧ガス製造保安責任者〔本所〕、エネルギー管理員講習〔本所・常磐〕、廃棄物処理施設技術管理者〔本所〕、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者〔本所〕、職長等安全衛生教育〔本所・常磐〕、栃木県農薬管理指導士認定証〔本所〕、芝草管理技術者3級〔本所〕、高所作業車運転技能講習者〔本所・常磐〕、フォークリフト運転技能講習者〔本所・常磐〕、大型特殊・大型運転免許〔本所・常磐〕

(イ) 推奨資格

消防設備士甲種第1類・第4類、1級又は2級建築施工管理技士、第2種及び第3種高圧ガス製造保安責任者、ボイラー整備士、ガス・アーク溶接技能講習、芝草管理技術者、1級造園施工管理技士、1級土木施工管理技士、エネルギー管理士、建築物環境衛生管理技術者、特別管理産業廃棄物管理責任者

#### 4. 手続き等

(1) 担当部署

〒329-0412 栃木県下野市柴 1400-4

JRA競走馬総合研究所 施設担当 榊原 TEL 0285-44-0090

(2) 参加意思表明書の交付期間、場所

①交付期間：令和3年11月8日から同年11月18日まで

各日とも10時から16時までの間に受け付けるものとする

(ただし、土日及び祝日を除く。交付期間最終日は12時まで)

問い合わせについても同様とする。

②交付場所：上記(1)の担当部署

(3) 参加意思表明書の提出期限、場所

①提出期限：令和3年11月18日 12時まで

※提出を期日までに行わない者は、仕様説明会に参加できない。

②提出場所：上記(1)の担当部署

③提出方法：下記資料を添付のうえ、持参すること。

④添付資料：企業概要（事業内容、設備、従業員数などがわかるパンフレット等）  
応募要件（上記3.）が確認できる資料（形式は不問）。

⑤審査結果の通知等：

審査結果の通知は、審査終了後に(1)の担当部署より申請者宛てに電話で通知する。

#### 5. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 参加意思表明書等の作成及び提出のための費用は、応募者の負担とする。

(3) 関連情報を入手するための窓口は4.(1)に同じ。

(4) 参加意思表明業者が契約業者となった場合は、契約開始期間の約1カ月前から現契約業者と引継ぎ業務を実施すること。なお、その際の費用は新規契約業者の負担とする。

(5) 著しく低い価格での応札者は本会の事情聴取に協力すること。調査の結果、適正な履行がされないおそれがあると認められる場合は、審査の対象から除外する。

(6) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、本公募への応募資格を失うものとする。